

広島県告示第六百一十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年七月三日

広島県知事 藤田雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	指定年月日
指定介護予防サービス事業者	介護予防サービス事業所	サービスの種類	指定年月日		
医療法人社団 絆	広島市中区南竹屋町八番一 二号	デイサービスみなみたけやの湯	広島市中区南竹屋町五番八号	介護予防通所介護	平成二〇年六月一日
医療法人社団 絆	広島市中区南竹屋町八番一 二号	介護付有料老人ホームソレイユ南竹屋	広島市中区南竹屋町五番八号	介護予防特定施設入居者生活介護	平成二〇年六月一日
合同会社すてっき	広島市東区若草町二一七	すてっき支援事業所	広島市東区光町二一四―二二光レジデンス二〇四号室	介護予防訪問介護	平成二〇年六月一日
株式会社ピースオブマインド	広島市西区南観音四丁目二番四四号	ポム訪問介護事業所	広島市西区南観音四丁目二番四四号	介護予防訪問介護	平成二〇年六月一日
医療法人サカもみの木会	広島市安佐北区亀山七丁目五番一―号	サカ緑井病院	広島市安佐南区緑井六丁目二八番一―号	介護予防通所リハビリテーション	平成二〇年六月一日
株式会社えがお	尾道市向島町岩子島一四九七番地一	えがお介護ステーション	尾道市美ノ郷町三成一九三九番一―C	介護予防訪問介護	平成二〇年六月一日
有限会社トッツ	尾道市栗原町一二六八番地二六	デイサービスセンターふあみりい尾道	尾道市平原三丁目一番一五号	介護予防通所介護	平成二〇年六月一日
有限会社COSMIC PLAN	福山市多治米町五丁目二一―番一七―一―号	デイサービスひかり	福山市多治米町五丁目一九番七号	介護予防通所介護	平成二〇年六月一日
株式会社誠興社	府中市府中町一〇七番地の四八	ケアサポートセンターのぞみ	府中市府中町一〇七番地の四八	介護予防訪問介護	平成二〇年六月一日